

審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次） 看護学部 看護学科

1. <指定規則との対照が不適切>

看護師課程の指定規則との対照表において、「初期体験実習」を統合分野に区分しているが、当該科目は学年進行の初期に開設すべき導入的実習科目であり、専門分野の学修が進んだ高学年において学修すべき内容を想定する統合分野に配置することは適切ではない。どのような考え方にに基づき当該科目を統合分野に区分したのか明確にするとともに、対照表における当該科目の区分を適切に改めること。（是正事項）・・・1

2. <設置の目的を踏まえた入学試験の運用方針が不明確>

県外からの入学者は、県内からの入学者に比して卒業後県内に定着する割合が低いことが想定される。設置の目的として、地域における看護人材需要への対応を掲げていることも踏まえているが、必ずしもその目的が入学試験の運用方針に反映されていない。地域の人材養成という目的を踏まえ、入学試験をどのように実施するのか説明すること。

（改善事項）・・・3

3. <工学との教育上の連携方策が不明>

工学分野との連携を掲げ、学部の教育の特色として同大学内に設置されている工学部と連携する旨の説明があるが、具体的な取組としては工学部と連携して開設する「看護ケアと工学」等を行う旨の記述があるのみである。学部の特色強化の観点から、工学部との連携による取組について、より具体的な説明を行うこと。（改善事項）・・・5

4. <海外留学研修の実施体制が不明確>

海外留学研修について、現地における指導者や受入先施設との連絡調整、留学期間中の学生の活動支援や相談・連絡など、具体的にどのような方策で大学教育としてふさわしい研修内容を確保するのかが不明確なため、具体的に説明すること。（改善事項）・・・7

5. <科目の配置が不明確>

施設内感染予防のための学習は、看護師養成課程として非常に重要な観点であるが、当該内容を取り扱うものと思われる「感染と防御」「感染看護学」の2科目は選択科目になっている。当該能力をどのような科目でどのように身につけさせるかについて明確に説明すること。（是正事項）・・・14

6. <科目区分及び名称が不明確>

「コミュニケーションの社会学」について、下記の点について不明確なため、具体的に説明すること。（改善事項）

（1）当該科目は教養科目の「精神・身体」に区分されているが、「言語・文化」に区分されている「コミュニケーション論Ⅰ」「コミュニケーション論Ⅱ」と科目内容が近

| | | |
|---|------------|----|
| いように見受けられる。当該科目を「精神・身体」に区分することの考え方を明確にするとともに、必要に応じて区分を改めること。 | ・・・・・・・・・・ | 16 |
| (2) 「コミュニケーションの社会学」では、社会学より心理学的な内容を取り扱っており、科目の名称が適当かどうか不明確である。科目名称に「社会学」を冠することの考え方を説明するとともに、必要に応じて科目名称を改めること。 | ・・・・・・・・・・ | 16 |
| 7. <科目の名称設定及び説明が不十分> | | |
| 「英語1～6」については、科目名称が番号のみとなっており、また授業科目の概要における記述も各科目間に大きな差がないように見受けられる。「英語1～6」の各科目間の違いが明確となるよう、科目名称を適切に改めるか、授業科目の概要の記述を改めること。(改善事項) | ・・・・・・・・・・ | 18 |
| 8. <科目の体系性が不明確> | | |
| 外国語科目群は9科目が全て選択科目となっており、体系的に学習することができるか不明確である。当該科目群について、科目の体系性を明確にするとともに、学生にどのように履修させ、どのような能力を身につけさせるのか、考え方を具体的に説明すること。(改善事項) | ・・・・・・・・・・ | 23 |
| 9. <科目の区分が不適切> | | |
| 専門科目のうち、基礎看護学分野に配置されている「看護教育学」及び「看護管理学」については、当該2科目を現在の基礎看護学分野に分類することの考え方について明確にするとともに、必要に応じて修正すること。(改善事項) | ・・・・・・・・・・ | 26 |
| 10. <学生への配慮が不明確> | | |
| 1・2年生は射水キャンパス、3・4年生は富山キャンパスで教育を行うとの説明があるが、両キャンパス間の移動に30分かかることも踏まえ、単位を修得できず再履修する場合や冬季など、両キャンパスを移動する学生のためにどのような配慮を行うのか、明確にすること。(改善事項) | ・・・・・・・・・・ | 29 |
| ○その他【審査意見以外に対する事項】 | ・・・・・・・・・・ | 31 |

(是正事項) 看護学部 看護学科

1. <指定規則との対照が不適切>

看護師課程の指定規則との対照表において、「初期体験実習」を統合分野に区分しているが、当該科目は学年進行の初期に開設すべき導入的実習科目であり、専門分野の学修が進んだ高学年において学修すべき内容を想定する統合分野に配置することは適切ではない。どのような考え方にに基づき当該科目を統合分野に区分したのか明確にするとともに、対照表における当該科目の区分を適切に改めること。

(対応)

審査意見を踏まえ、教育課程と指定規則の対比表において、「初期体験実習」を統合分野に位置づけた部分を削除する。

「初期体験実習」では、1年前期という早い時期に、病院や訪問看護ステーション、地域の保健福祉施設など、多様な場で活躍する看護職の様々な活動の見学や体験を行い、この実習を通じて、看護の役割や看護職の多様性を知ること及び今後の学修に意欲的に取り組むことを目指すものである。「初期体験実習」を専門分野だけでなく統合分野にも組込んだのは、実習のテーマに一部在宅看護や地域看護に関する内容が含まれることから、3年次～4年次に統合分野の実習として位置づけた在宅看護学実習と地域看護学実習の導入としても考えていたからである。

しかしながら、ご指摘のように、統合分野の実習は専門分野の学修が進んだ高学年において、基礎分野、専門基礎分野、専門分野Ⅰ・Ⅱで学修した知識・技術を統合して学修すべき分野であり、当学部が考えていた入学当初に行う導入科目として行う実習を位置づけることは適切でないと判断し、当該科目を統合分野から外し、専門分野Ⅰ・Ⅱに位置づける。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (添付資料 19)

| (新) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|------------------|--------|----------------|---------------|--------|-------------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|----------|------------|--|------|---------------------------|---|--|--|-------------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|---|------|--|--|--------|--|------|--|--|--|------|--|------|--|--|-------------|--|-------|----------------|---------------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----------|------------|--|--|---------------------------|--|----|--|----|--|----|--|--|--|----|--|----|--|--|--|--|--|--|--|--|------------------|------------------|--------|----|---|----|--|--|--|--|--|--|--|--|--|---|---|---|---|---|--|--|
| 添付資料 19 教育課程と指定規則との対比表 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6" rowspan="2">指定規則の教育内容</th> <th colspan="11">別表3 (看護師課程)</th> <th rowspan="2">計</th> </tr> <tr> <th colspan="3">基礎分野</th> <th colspan="2">専門基礎分野</th> <th colspan="4">専門分野</th> <th colspan="2">統合分野</th> <th colspan="3">臨床実習</th> </tr> <tr> <th colspan="2">科学的思想の理解の基礎</th> <th>社会の理解</th> <th>人間の生活・人体の構造と機能</th> <th>疾病の成り立ちと回復の促進</th> <th>社会保健制度</th> <th>健康支援と</th> <th>基礎看護学</th> <th>成人看護学</th> <th>老年看護学</th> <th>小児看護学</th> <th>母性看護学</th> <th>精神看護学</th> <th>在宅看護論</th> <th>看護の統合と実践</th> <th>Ⅰ 基礎看護学</th> <th colspan="2">Ⅱ 成人看護学 老年看護学 小児看護学 母性看護学 精神看護学</th> <th colspan="2">統合分野 在宅看護論 看護の統合と実践</th> </tr> <tr> <td colspan="2">13</td> <td colspan="2">21</td> <td colspan="4">40</td> <td colspan="2">23</td> <td colspan="3">97</td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> <td colspan="2"></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専 門 科 目</td> <td>キ ャ リ ア</td> <td>初期体験実習</td> <td>1前</td> <td>1</td> <td>30</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table> | | | | | | | | | | | | | | | | 指定規則の教育内容 | | | | | | 別表3 (看護師課程) | | | | | | | | | | | 計 | 基礎分野 | | | 専門基礎分野 | | 専門分野 | | | | 統合分野 | | 臨床実習 | | | 科学的思想の理解の基礎 | | 社会の理解 | 人間の生活・人体の構造と機能 | 疾病の成り立ちと回復の促進 | 社会保健制度 | 健康支援と | 基礎看護学 | 成人看護学 | 老年看護学 | 小児看護学 | 母性看護学 | 精神看護学 | 在宅看護論 | 看護の統合と実践 | Ⅰ 基礎看護学 | Ⅱ 成人看護学 老年看護学 小児看護学 母性看護学 精神看護学 | | 統合分野 在宅看護論 看護の統合と実践 | | 13 | | 21 | | 40 | | | | 23 | | 97 | | | | | | | | | 専 門 科 目 | キ ャ リ ア | 初期体験実習 | 1前 | 1 | 30 | | | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 指定規則の教育内容 | | | | | | 別表3 (看護師課程) | | | | | | | | | | | | | | | | 計 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 基礎分野 | | | 専門基礎分野 | | 専門分野 | | | | 統合分野 | | 臨床実習 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 科学的思想の理解の基礎 | | 社会の理解 | 人間の生活・人体の構造と機能 | 疾病の成り立ちと回復の促進 | 社会保健制度 | 健康支援と | 基礎看護学 | 成人看護学 | 老年看護学 | 小児看護学 | 母性看護学 | 精神看護学 | 在宅看護論 | 看護の統合と実践 | Ⅰ 基礎看護学 | Ⅱ 成人看護学 老年看護学 小児看護学 母性看護学 精神看護学 | | 統合分野 在宅看護論 看護の統合と実践 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 13 | | 21 | | 40 | | | | 23 | | 97 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 専 門 科 目 | キ ャ リ ア | 初期体験実習 | 1前 | 1 | 30 | | | | | | | | | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(旧)

添付資料 19 教育課程と指定規則との対比表

| 指定規則の教育内容 教育課程 | | | | | | 別表3 (看護師課程) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|-----------------------|----------------------------|--------|---|----|-------------|--|--------------------|------------------|-------------------------------|----------------|---------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---------------|---------------|----------------------|---------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|---------------|---|---------------|----------------------|
| | | | | | | 基礎分野 | | 専門基礎分野 | | | | 専門分野 | | | | | | 統合分野 | | 臨床実習 | | | | | | 計 | | |
| | | | | | | 科学的思考の基礎 | | 人間と生活・ 人間の理解と機能 | 身体 の構造 と機能 | 疾病 の成り 立ち と回復 の促進 | 社会 保険 制度 | I | | II | | | | 在宅 看護 論 | 看護 の統 合と 実践 | I | | II | | | | | 統合分野 | |
| | | | | | | | | | | | | 基礎 看護 学 | 成 人 看護 学 | 老 年 看護 学 | 小 児 看護 学 | 母 性 看護 学 | 精神 看護 学 | | | 基礎 看護 学 | 成 人 看護 学 | 老 年 看護 学 | 小 児 看護 学 | 母 性 看護 学 | 精神 看護 学 | | 在宅 看護 論 | 看護 の統 合と 実践 |
| 13 | 21 | | | | 40 | | | | | | | | 23 | | | | | | 97 | | | | | | | | | |
| 専 門 科 目 | キ ャ ラ ー ア | 初 期 体 験 実 習 | 1 前 | 1 | 30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(改善事項) 看護学部 看護学科

2. <設置の目的を踏まえた入学試験の運用方針が不明確>

県外からの入学者は、県内からの入学者に比して卒業後県内に定着する割合が低いことが想定される。設置の目的として、地域における看護人材需要への対応を掲げていることも踏まえているが、必ずしもその目的が入学試験の運用方針に反映されていない。地域の人材養成という目的を踏まえ、入学試験をどのように実施するのか説明すること。

(対応)

審査意見をもとに、地域における看護人材の養成という設置の目的を踏まえた入学試験の運用方針について次のとおり補足説明を行う。

まず、本学部の入学定員 120 名のうち、推薦入試 48 名の募集にあたっては、将来にわたって多くの優秀な看護職を育成し地域に送り出すため、卒業後の県内定着が高いと見込まれる富山県内の高等学校等に限った募集とする旨を新たに明記した。

また、県内の受験生へのインセンティブとして、県外からの入学者に比べて県内の入学者の入学料が安価に設定されていることや、将来県内において看護業務に従事しようとする学生を対象とした「富山県看護学生修学資金貸与制度（県内の特定の施設等において一定期間看護業務に従事した場合、一部返還免除有）」等があることなどを、本学部の入学試験実施に向けた広報活動を通して周知し、受験生の確保に努める。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (P26～27)

| 新 | 旧 |
|---|---|
| (P26～27 の記載) | (P25～26 の記載) |
| 2 入学試験の種別と募集人員 (略) | 2 入学試験の種別と募集人員 (略) |
| (2) 募集人員 入学定員は 120 名とし、入学試験の選抜者区分毎の募集人員は、推薦入試 48 名(富山県内の高等学校長等の推薦に限る。)、一般入試の前期日程 62 名、後期日程 10 名とする。 (略) | (2) 募集人員 入学定員は 120 名とし、入学試験の選抜者区分毎の募集人員は、推薦入試 48 名、一般入試の前期日程 62 名、後期日程 10 名とする。 (略) |
| 4 入学試験実施体制 (略) | 4 入学試験実施体制 (略) |
| 5 受験生への広報活動 本学部の入学試験実施に向けては、県内高 | |

等学校訪問、オープンキャンパス、地元マス
メディア・受験産業メディアの活用、大学案
内（刊行物）やホームページによる大学紹介
等により、年間を通して積極的かつ丁寧に、
特に県内を中心とした広報活動を行う。

県内の受験生へのインセンティブとして
は、県外からの入学者に比べ県内の入学者の
入学料が安価に設定されていることや、将来
県内において看護業務に従事しようとする
学生を対象とした「富山県看護学生修学資金
貸与制度（県内の特定の施設等において一定
期間看護業務に従事した場合、一部返還免除
）」等があることなどを周知し、受験生の
確保に努める。

3. <工学との教育上の連携方策が不明>

工学分野との連携を掲げ、学部の教育の特色として同大学内に設置されている工学部と連携する旨の説明があるが、具体的な取組としては工学部と連携して開設する「看護ケアと工学」等を行う旨の記述があるのみである。学部の特色強化の観点から、工学部との連携による取組について、より具体的な説明を行うこと。

(対応)

本学部の特色としている工学部との連携については、工学部教員との共同科目である「安全と快適を支援する看護学・工学連携」の3科目を開設するほか、以下科目を通じて連携を深め、取組むこととしているので、具体的に説明する。

①「看護ケアとユマニチュードⅠ～Ⅳ」

ユマニチュード技法の実践によって、ケア対象者の表情が柔和になったり、身体機能の回復が著しいことを専門職者らが実体験してきた昨今、工学分野や情報学分野においてユマニチュード技法の効果を可視化し、客観的評価に繋げようという研究が進められてきている（静岡大学、京都大学等）。

富山県立大学工学部電子・情報工学科の教員も、ユマニチュード技法に関心を寄せており、視覚・聴覚・触覚の同時刺激による脳神経認知（快・不快や意思決定等）を解明し、看護学を中心とした学際的視点からのEBM創出を、看護学と工学の連携によって進めていきたいという申し出を受けている。工学部の教員には随時、「看護ケアとユマニチュード」の授業に参加観察者として入ってもらい、学生及び看護学教員らとケアの効果を検討するなど、連携を強めていく計画である。

②「トピックゼミⅢ～Ⅳ」、及び「看護学研究Ⅱ」

本学工学部では、学士課程の4年間を通じた少人数ゼミを継続して実施してきている。

本看護学部においても、少人数によるグループ学修や演習を多く取り入れ、一人ひとりの学生にきめ細やかな教育を行うことによって、基礎学力の向上や人間力・実践力・創造力を培うことを目指す。

例えば、少人数教育の代表的な科目である‘トピックゼミⅠ～Ⅳ’のうち、学修が進んだⅢとⅣでは、学生自らが選んだ健康課題にかかわるテーマを掘り下げていく学修を計画している。また、「看護学研究Ⅱ」は、自ら探究したいテーマや看護専門領域を定め、担当領域や教員を選択していく。この際、工学的アプローチが有効な研究課題については、医療福祉ロボット等の開発に取組む知能ロボット工学科や、工学部としては全国初となる医薬品工学科等の医療福祉に関連する研究を行う工学部の教員と連携し、学生との共同研究を実施したり、工学部の教員の指導を仰いだりしていくことを計画している。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (P7～9)

| (新) | (旧) |
|---|--|
| <p>II 学部・学科等の特色 (略)</p> <p>(3) 高い看護実践力を培うための教育 (略)</p> <p>①看護学へのユマニチュードの導入 ・・・この現象は、ユマニチュード技法を 実践することによって対象者の表情が柔和 になったり、身体機能が回復するなど、反応 が顕著に変わること、実践者や家族が実感 しているからである。その技法のエビデンス の解明も工学分野において進められており、 静岡大学や京都大学を初めとする複数の大 学で着手されてきている。</p> <p>②工学の専門家や医師らとのオムニバスに よる科目設定 ・・・これら看護学と工学連携3科目は2年 次の必修科目であり、3年次からスタートす る領域別の実習において学修した知識を活 用し、根拠を踏まえた看護実践に繋げてい くことができるようにした。<u>このほか、少人数 ゼミとして開設するトピックゼミや看護学 研究において、工学的アプローチが有効な研 究課題については、医療福祉ロボット等の開 発に取り組む知能ロボット工学科や、工学部と しては全国初となる医薬品工学科等の医療 福祉に関連する研究を行う工学部の教員と 連携し、学生との共同研究を実施したり、工 学の教員の指導を仰いだりしていくことを 計画している。</u> <u>さらに、工学部の教員と共同で、先述のユ マニチュード技法の効果を解明し、看護学を 中心とした学際的視点からの EBM 創出を、 看護学と工学の連携によって進めていく計 画である。</u></p> | <p>II 学部・学科等の特色 (略)</p> <p>(3) 高い看護実践力を培うための教育 (略)</p> <p>①看護学へのユマニチュードの導入 ・・・この現象は、ユマニチュード技法を 実践することによって対象者の反応が顕著 に変わること、実践者や家族が実感してい るからである。その技法のエビデンスの解明 も、静岡大学や京都大学を初めとする複数 の大学で着手されてきている。</p> <p>②工学の専門家や医師らとのオムニバスに よる科目設定 ・・・これら看護学と工学連携3科目は2年 次の必修科目であり、3年次からスタートす る領域別の実習において学修した知識を活 用し、根拠を踏まえた看護実践に繋げてい くことができるようにした。</p> |

4. <海外留学研修の実施体制が不明確>

海外留学研修について、現地における指導者や受入先施設との連絡調整、留学期間中の学生の活動支援や相談・連絡など、具体的にどのような方策で大学教育としてふさわしい研修内容を確保するのかが不明確なため、具体的に説明すること。

(対応)

審査意見を踏まえ、海外留学研修の目的・目標を明示したうえで、それを達成するための現地における指導者や受入先施設との連絡調整、留学期間中の学生の活動支援や相談・連絡、学生への費用助成などの実施体制について、詳細の説明を加筆した。説明にあたっては、本大学の工学部の学生が既に実施しているため、その実績をもとに記載した。

(1) 瀋陽化工大学（中華人民共和国）語学留学

①目的・目標

瀋陽化工大学で開講される「初級中国語」及び「中国事情」を受講する。中国語によるコミュニケーション能力を養うとともに、中国の文化や社会事情に触れ、中国に対する関心を高める。また、自身の考えを中国語で説明する力を養成し、学生同士の交流活動を行うことで、両国青年の友好を深めることを目的とする。

到達目標は以下のとおりである。

- ・教科書の本文を正確かつ流暢に朗読できるようになる。
- ・中国語による基本的なコミュニケーションに慣れる。
- ・中国での学修や生活に慣れる。
- ・中国社会に対して既に持っている知識や中国文化への固定的な概念を見直すことができるようになる。
- ・自身の考えを中国語でまとまった談話として構成できるようになる。

②現地における指導者・受入先施設との連絡調整

現地での授業は、日本語のできる瀋陽化工大学の教員が行う。プログラムの内容については、詳細を事前に本学へ送付してもらい、授業内容や評価などに関して、本学教員と現地の教員が協議・確認して決定し、留学期間中においても、随時教員同士が連絡をとり、必要に応じてプログラムの微修正等を行う。

また、本学教職員は、引率者として往路と復路の計6日間程度同行するが、そのほか、瀋陽化工大学が位置する遼寧省に設置されている富山県大連事務所（富山県職員常駐）にも緊急時等における現地対応を依頼している。

③留学期間中の学生の活動支援、相談・連絡体制

留学中、学生は瀋陽化工大学留学生寮に滞在し、大学食堂での食事が可能である（営業時間 6:30～21:30（土日営業））ほか、大学の売店でも日用品の購入が可能である。

また、留学生一人ひとりに中国人学生チューター1名を配置し、留学生の日常生活の世

話、サポート等をしてもらう。中国人学生チューターが不在の場合や授業等の相談については、瀋陽化工大学の日本語ができる教員に相談できる体制をとっている。また本大学への緊急連絡体制についても、事前に学生へ周知し、不安なく過ごせるような体制を整えている。

(2) ポートランド州立大学（アメリカ合衆国）語学研修

①目的・目標

ポートランド州立大学で開講される「American Language & American Culture Class（英語授業）」及び「“Plus” Elective Class(選択授業)」を受講する。米国英語での会話、語彙、発音能力を身につけるとともに、米国文化について深く理解し、状況に応じて会話する能力を身につける。また、米国ボランティア、ポートランド文化、米国ホスピタリティ管理の3テーマから1つを選択し、現地での実習・調査を通じてテーマに関して深く理解するとともに、国際感覚を身につける。

到達目標は以下のとおりである。

- ・米国英語での会話、語彙、発音、慣用句に関する能力を身につける。
- ・家族、食文化、多様性などいろいろな側面から米国文化に関して理解する。
- ・米国における日常の話題について、状況に合わせて会話する技量を身につける。
- ・米国ボランティアでは、実際のボランティア・プロジェクトへ訪問し、ボランティアの定義、歴史、価値、社会的要請を理解し、ボランティアのプロジェクトを提案できるようになることをめざす。
- ・ポートランド文化では、ポートランド文化の現地体験を通じて、ポートランド特有のポップカルチャーや前衛的な文化を理解し、ポートランド文化を反映したガイドブックを作れるようになることをめざす。
- ・米国ホスピタリティ管理では、宿泊業、飲食店、旅行代理店などへ訪問し、米国の接客業における経営管理について理解し、それに基づいた理想の接客を語れるようになることをめざす。

②現地における指導者・受入先施設との連絡調整

同研修は、日本全国の大学生を対象に実施している語学研修プログラム（福井大学、神戸大学、名城大学等の参加実績あり）であり、現地での授業は、同研修に参加している日本の他大学の学生と一緒に受け、授業を受け持つ教員は、日本人学生への英語教授経験者又は過去に同研修プログラムでの英語教授経験者が行う。

プログラムの内容については、平成26年度に初めて参加した際に本学教員が引率し、現地の受入体制や学生支援の状況、プログラムの実施状況等を直接確認してきているほか、毎回詳細を事前に本学へ送付してもらい、授業内容や評価などに関して、本学教員が十分確認している。

なお、受入先のポートランド州立大学とは、毎回研修内容や責任の所在等に関する契約を締結し、研修内容等を担保している。

③研修期間中の学生の活動支援、相談・連絡体制

現地では、ポートランド州立大学のプログラスマネージャーと学生アシスタントが期間中の学外における全ての行程に同行し、学生をサポートするほか、日本語のできる担当者が24時間緊急連絡先電話番号を学生に渡し、週末や放課後など時間外に発生する緊急時に対応できる体制をとっている。

学生が、到着初日から3日間はポートランド州立大学の学生寮に宿泊し、そのあと帰国までの間は地元住民の家庭で他の参加学生1名と共に2名でホームステイを行う。平日の授業後や週末などに、市内や周辺の文化的・教育的施設等を訪問するフィールドワークや課外活動の際には、ポートランド州立大学の学生アシスタントが同行し、参加学生をサポートする。

また本大学への緊急連絡体制についても、事前に学生へ周知し、不安なく過ごせるような体制を整えている。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (P38~41)

| 新 | 旧 |
|---|--|
| (P38~41 の記載) 1 海外留学研修先の確保の状況 (1) 瀋陽化工大学 (中華人民共和国) 語学留学 (略) ・募集人数：10名 <u>・助成金：本学後援会より1名あたり5万円 (H29実績)</u> (削除) (2) ポートランド州立大学 (アメリカ合衆国) 語学研修 (略) ・募集人数：20名 <u>・助成金：本学後援会、同窓会及び寄付金より1名あたり7万円 (H29実績)</u> (削除) | (P36~37 の記載) 1 海外留学研修先の確保の状況 (1) 瀋陽化工大学 (中華人民共和国) 語学留学 (略) ・募集人数：10名 ・内容：会話を中心とした中国語の授業 (「初級中国語」、中国の文化や社会事情を学ぶ (社会・企業視察含む) 授業 (「中国事情」、中国学生たちとの交流など (2) ポートランド州立大学 (アメリカ合衆国) 語学研修 (略) ・募集人数：20名 ・内容：会話を中心とした英語の授業 (「英語授業」、米国の文化や社会事情を学ぶ (施設見学や体験学修等含む) 授業 (「選択授業」、米国学生たちとの交流、ホームステイなど |

2 目的及び目標

(1) 瀋陽化工大学（中国）語学留学

瀋陽化工大学で開講される「初級中国語」及び「中国事情」を受講する。中国語によるコミュニケーション能力を養うとともに、中国の文化や社会事情に触れ、中国に対する関心を高める。また、自身の考えを中国語で説明する力を養成し、学生同士の交流活動を行うことで、両国青年の友好を深めることを目的とする。

到達目標は以下のとおりである。

- ①教科書の本文を正確かつ流暢に朗読できるようになる。
- ②中国語による基本的なコミュニケーションに慣れる。
- ③中国での学修や生活に慣れる。
- ④中国社会に対して既に持っている知識や中国文化への固定的な概念を見直すことができるようになる。
- ⑤自身の考えを中国語でまとめた談話として構成できるようになる。

(2) ポートランド州立大学（米国）語学研修

ポートランド州立大学で開講される「American Language & American Culture Class (英語授業)」及び「“Plus” Elective Class (選択授業)」を受講する。米国英語での会話、語彙、発音能力を身につけるとともに、米国文化について深く理解し、状況に応じて会話する能力を身につける。また、米国ボランティア、ポートランド文化、米国ホスピタリティ管理の3テーマから1つを選択し、現地での実習・調査を通じてテーマに関して深く理解するとともに、国際感覚を身につける。

到達目標は以下のとおりである。

- ①米国英語での会話、語彙、発音、慣用

| | |
|---|--|
| <p><u>句に関する能力を身につける。</u></p> <p><u>②家族、食文化、多様性などいろいろな側面から米国文化に関して理解する。</u></p> <p><u>③米国における日常の話題について、状況に合わせて会話する技量を身につける。</u></p> <p><u>④米国ボランティアでは、実際のボランティア・プロジェクトへ訪問し、ボランティアの定義、歴史、価値、社会的要請を理解し、ボランティアのプロジェクトを提案できるようになることをめざす。</u></p> <p><u>⑤ポートランド文化では、ポートランド文化の現地体験を通じて、ポートランド特有のポップカルチャーや前衛的な文化を理解し、ポートランド文化を反映したガイドブックを作れるようになることをめざす。</u></p> <p><u>⑥米国ホスピタリティ管理では、宿泊業、飲食店、旅行代理店などへ訪問し、国の接客業における経営管理について理解し、それに基づいた理想の接客を語れるようになることをめざす。</u></p> <p>3 事前指導 (略)</p> <p>4 実習先との連携体制 (1) 瀋陽化工大学(中国)語学留学 (略)</p> <p>また、本県と瀋陽市が位置する遼寧省は、昭和59年(1984年)に友好提携を締結しており、両県省において幅広い分野にわたる活発な交流が行われている。</p> <p><u>現地での授業は、日本語のできる瀋陽化工大学の教員が行う。プログラムの内容については、詳細を事前に本学へ送付してもらい、授業内容や評価などに関して、本学教員と現地の教員が協議・確認して決定し、留学期間</u></p> | <p>2 事前指導 (略)</p> <p>3 実習先との連携体制 (1) 瀋陽化工大学(中国)語学留学 (略)</p> <p>また、本県と瀋陽市が位置する遼寧省は、昭和59年(1984年)に友好提携を締結しており、両県省において幅広い分野にわたる活発な交流が行われており、遼寧省に設置されている本県大連事務所にも緊急時等における現地対応を依頼している。</p> <p>担当教員と現地スタッフとの綿密な連絡体制の下、事前打ち合わせ及び研修中の学生の状況把握などを行う。</p> |
|---|--|

| | |
|---|---|
| <p>中においても、随時教員同士が連絡をとり、必要に応じてプログラムの微修正等を行う。</p> <p>また、本学教職員は、引率者として往路と復路の計6日間程度同行するが、そのほか、瀋陽化工大学が位置する遼寧省に設置されている富山県大連事務所（富山県職員常駐）にも緊急時等における現地対応を依頼している。</p> <p>（2）ポートランド州立大学（米国）語学研修</p> <p>（略）</p> <p>同研修は、日本全国の大学生を対象に実施している語学研修プログラムであり、現地での授業は、同研修に参加している日本の他大学の学生と一緒に受け、授業を受け持つ教員は、日本人学生への英語教授経験者又は過去に同研修プログラムでの英語教授経験者が行う。</p> <p>プログラムの内容については、平成26年度に初めて参加した際に本学教員が引率し、現地の受入体制や学生支援の状況、プログラムの実施状況等を直接確認してきているほか、毎回詳細を事前に本学へ送付してもらい、授業内容や評価などに関して、本学教員が十分確認している。</p> <p>なお、受入先のポートランド州立大学とは、毎回研修内容や責任の所在等に関する契約を締結し、研修内容等を担保している。</p> <p>5 留学期間中の学生の活動支援、相談・連絡体制</p> <p>（1）瀋陽化工大学（中国）語学留学</p> <p>留学中、学生は瀋陽化工大学留学生寮に滞在し、大学食堂での食事が可能である（営業時間6:30～21:30（土日営業））ほか、大学の売店でも日用品の購入が可能である。</p> <p>また、留学生一人ひとりに中国人学生チューター1名を配置し、留学生の日常生活の世</p> | <p>（2）ポートランド州立大学（米国）語学研修</p> <p>（略）</p> <p>担当教員と現地スタッフとの綿密な連絡体制の下、事前打ち合わせ及び研修中の学生の状況把握などを行う。</p> |
|---|---|

話、サポート等をしてもらう。中国人学生チューターが不在の場合や授業等の相談については、瀋陽化工大学の日本語ができる教員に相談できる体制をとっている。また本大学への緊急連絡体制についても、事前に学生へ周知し、不安なく過ごせるような体制を整えている。

(2) ポートランド州立大学（米国）語学研修

現地では、ポートランド州立大学のプログラムマネージャーと学生アシスタントが期間中の学外における全ての行程に同行し、学生をサポートするほか、日本語のできる担当者が 24 時間緊急連絡先電話番号を学生に渡し、週末や放課後など時間外に発生する緊急時に対応できる体制をとっている。

学生は、到着初日から 3 日間はポートランド州立大学の学生寮に宿泊し、そのあと帰国までの間は地元住民の家庭で他の参加学生 1 名と共に 2 名でホームステイを行う。平日の授業後や週末などに、市内や周辺の文化的・教育的施設等を訪問するフィールドワークや課外活動の際には、ポートランド州立大学の学生アシスタントが同行し、参加学生をサポートする。

また、本大学への緊急連絡体制についても、事前に学生へ周知し、不安なく過ごせるような体制を整えている。

6 成績評価体制及び単位認定方法
(略)

4 成績評価体制及び単位認定方法
(略)

(是正事項) 看護学部 看護学科

5. <科目の配置が不明確>

施設内感染予防のための学修は、看護師養成課程として非常に重要な観点であるが、当該内容を取り扱うものと思われる「感染と防御」「感染看護学」の2科目は選択科目になっている。当該能力をどのような科目でどのように身につけさせるかについて明確に説明すること。

(対応)

当学部の科目配置において、選択科目は「感染看護学」のみで「感染と防御」は必修科目としており、施設内感染予防のための基本的学修は、必修科目「感染と防御」及びその他の科目で補うこととしている。今回の審査意見を踏まえ、「感染と防御」と「感染看護学」の内容を明確に説明するとともに、当該能力を身につけるための科目等について具体的に記載する。

「感染と防御」(必修科目)では、微生物が人体に及ぼす影響や生体防御機構、医療関連感染の特徴と感染経路及び看護活動における感染防御対策等、看護職として必要な知識を学ぶことを主な内容として、実習前の1年次後期に配置している。一方、「感染看護学」(選択科目)では、より感染に特化し、感染予防のための施設管理システム、事例から考える感染看護の目的と看護の役割、感染症対策の現状と対応等について深く探求する内容として、4年次後期に配置している。当該選択科目は、他の開講科目と時間が重複していないので履修しやすい時間割としている。

「感染看護学」を履修しなかった場合であっても、施設内感染予防に係る基本的学修は、基礎看護学における必修科目「基本看護技術」の講義(シラバス3ページ)(感染防止(第2回)、感染予防策の実際の演習(第3回))、同様に必修科目「診療援助看護技術」の講義(シラバス4ページ)((第1回)無菌操作・感染性廃棄物の取り扱い、(第2回)安全確保、(第3回)滅菌物の取り扱い)等で学修する内容となっており、当該能力の修得はカバーしていると考えている。また、成人看護学、老年看護学において領域に特化した感染看護学については演習科目や事例展開等で再確認することとしている。さらに公衆衛生的な対策については、地域看護学における必修科目「地域看護学概論」の講義(シラバス31ページ)((第7回)地域における健康危機管と災害対応)で学ぶことが可能である。

以上のことから、特に重要であるところ指摘にあった、施設内感染予防についても上記の看護専門領域で学ぶことにより、十分に能力が身に付くと考える。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (P15)

| (新) | (旧) |
|---------------------------------------|---------------------------------------|
| (P15の記載) IV 教育課程の編成の考え方及び特色 (略) | (P14の記載) IV 教育課程の編成の考え方及び特色 (略) |
| 2 科目概要 | 2 科目概要 |

| | |
|---|--|
| <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(3)《専門科目》</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>2年次前期には、1年次の学修を土台にして学修する‘看護過程論’‘診療援助看護技術’を配置した。その後2年次後期に配置した‘基礎看護学実習Ⅱ’により、健康課題を持つ人の個別性に合わせ、安全・安楽かつ自立に向けた日常生活援助を実施する能力を高めていく。<u>施設内感染予防に係る基本的学修は、基礎看護学の科目‘基本看護技術’‘診療援助看護技術’において行う。</u></p> | <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(3)《専門科目》</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>2年次前期には、1年次の学修を土台にして学修する‘看護過程論’‘診療援助看護技術’を配置した。その後2年次後期に配置した‘基礎看護学実習Ⅱ’により、健康課題を持つ人の個別性に合わせ、安全・安楽かつ自立に向けた日常生活援助を実施する能力を高めていく。</p> |
|---|--|

6. <科目区分及び名称が不明確>

「コミュニケーションの社会学」について、下記の点について不明確なため、具体的に説明すること。

- (1) 当該科目は教養科目の「精神・身体」に区分されているが、「言語・文化」に区分されている「コミュニケーション論Ⅰ」「コミュニケーション論Ⅱ」と科目内容が近いように見受けられる。当該科目を「精神・身体」に区分することの考え方を明確にするとともに、必要に応じて区分を改めること。
- (2) 「コミュニケーションの社会学」では、社会学より心理学的な内容を取り扱っており、科目の名称が適切かどうか不明確である。科目名称に「社会学」を冠することの考え方を説明するとともに、必要に応じて科目名称を改めること。

(対応)

「精神・身体」に区分されている「コミュニケーションの社会学」について、その科目内容や科目名称に「社会学」を冠することの考え方を説明するとともに、授業科目の概要を修正する。

(1) 当該科目を「精神・身体」に区分することの考え方

本科目は、認識、感情など人間の行動の心理的な部分、即ち心の問題を扱う科目なので、「精神・身体」に位置づけている。なお、心の問題は個人の閉ざされた内部で生じる心理的な問題として、また生理的・身体的過程と関連した自然で普遍的な現象としてとらえがちであるが、本科目では他者との関わりややりとり（コミュニケーション）によって形作られていくという視点で心の問題を考える内容となっている。

なお、「コミュニケーション論Ⅰ」「コミュニケーション論Ⅱ」はよりよいコミュニケーションとなるためには何が必要かといった技術的なことやコミュニケーションの多様性とそれに影響する心理的メカニズムについて理解することを目指しており、本科目との間で内容に重なりは見られない。

(2) 科目名称に社会学を冠することの考え方

コミュニケーションの社会学は、認識、感情など人間の行動の心理的な部分が社会・文化的影響を受け、他者との関わりややり取りによってどのように形作られるのかを考える科目であり、科目名に社会学を冠することは妥当と考える。

社会学においては 1960～70 年代に成立した感情社会学やエスノメソドロジー（人々が生活していくうえで持っている方法論）といった分野を中心として上記の立場をとる研究が積み重ねられてきている。本科目においても当該分野の研究知見をふまえ、日常生活場面や文学作品、著名人の自伝、歴史的事件などの具体的な事例を交えた内容の講義を行う予定である。

(新旧対照表) 授業科目の概要 (P4)

| (新) | (旧) |
|--|--|
| <p>科目名 コミュニケーションの社会学</p> <p><u>本科目は心理的・生理的な現象とされる心の問題をコミュニケーションの社会学の視点からとらえ直していくなかで、より深い人間理解ならびに他者や社会と向き合っていく姿勢を養うことを目指す。私たちは、心の問題を個人の閉ざされた内部で生じる心理的な問題として、また生理的・身体的過程と関連した自然で普遍的な現象としてとらえがちであるが、本科目を通じて、人間の感情（幸福感、安心感、孤独感、不安感など）、好き嫌い、善悪の判断、記憶、想像といった心のあり方が、社会的・文化的要因とも密接に結びつき、他者との関わりややりとり（コミュニケーション）によって形作られていくことを理解する。</u></p> | <p>科目名 コミュニケーションの社会学</p> <p>私たちは、社会のなかで生活を送るうえで、他者とともにいるための技法（コミュニケーションの技法・関係性の技法）を数多く身につけている。本科目では、私たちがもっている他者という技法とそれがもたらすすばらしさ（幸福感、安心感、高揚感、など）と苦しみ（孤独、不安感、悲哀など）、そしてそれはどのような「社会」の力によって成り立っているのかということを描写・説明する。それを通じて、それぞれの人がそれぞれの生活する社会のなかで抱く違和感を問い、向き合っていく姿勢を養うことを目指す。</p> |

7. <科目の名称設定及び説明が不十分>

「英語1～6」については、科目名称が番号のみとなっており、また授業科目の概要における記述も各科目間に大きな差がないように見受けられる。「英語1～6」の各科目間の違いが明確となるよう、科目名称を適切に改めるか、授業科目の概要の記述を改めること。

(対応)

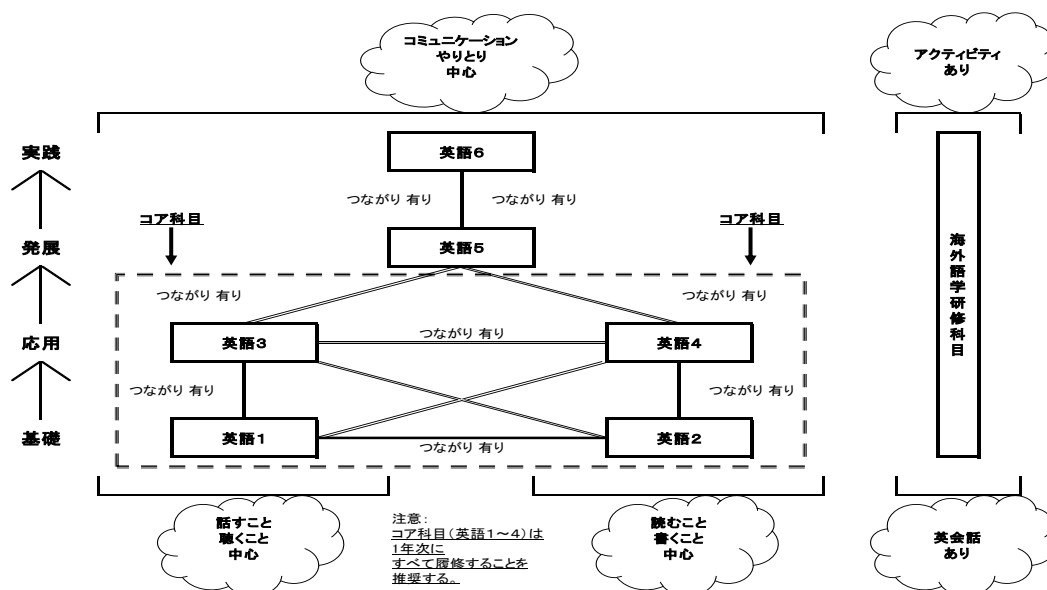
「英語1～6」の各科目間の違いが明確となるよう、各科目の内容とレベル、相互の関係、科目の体系性について説明するとともに、授業科目の概要の記述を改める。

「英語1・3」では、「スピーキング」及び「リスニング」を中心としており、特に「英語1」では「話す」や「聴く」ということの土台となる「基本」的な項目を主に扱う。「英語3」では「英語1」での既修事項を踏まえ、「話すこと」や「聴くこと」がより実践で生かせるようにするための「応用」的な項目を主に扱う。

「英語2・4」では、「リーディング」及び「ライティング」を中心としており、特に「英語2」では「読む」や「書く」ということの土台となる「基本」的な項目を主に扱う。「英語4」では「英語2」での既修事項を踏まえ、「読むこと」や「書くこと」がより実践で生かせるようにするための「応用」的な項目を主に扱う。

「英語5・6」は「コミュニケーション」や「やりとり」を中心としており、特に「英語5」では「英語1・2・3・4」での既修事項を踏まえ、意思の疎通を円滑に図る上で役立つと思われる「発展」的な項目を主に扱う。「英語6」では「英語1・2・3・4・5」での既修事項を踏まえ、言語が何かの目的や目標を達成する上での阻害要因とならずに、意思の疎通を円滑に図ることができるようにするための「実践」的な項目を主に扱う。

各科目の体系性は、以下の図のとおりである。



| (新) | (旧) |
|--|---|
| <p>科目名 英語 1</p> <p><u>本科目では、「話す」や「聴く」ということの土台となる「基本」的な項目を主に扱う。授業では、英語の発音やリスニングなどの音声的な側面を意識した実践的なトレーニングを徹底して行うことによって、英語の「話す」や「聴く」という技能に対して自信がつくようにする。具体的には、挨拶などの基本的な会話ができ、身近なこと（自己紹介を含む）について、簡単な英語を用いて口頭表現できるようになることを目指す。</u></p> | <p>科目名 英語 1</p> <p>本科目では、実践的な英語コミュニケーション能力の修得を目指し、総合的に英語を学修する。特に、英語嫌いであることや苦手意識、無関心といった学修者にとってマイナス要因となりうるものを完全に排除し、確実に英語が好きになり、得意になれるように、楽しく、実践的に、そしてバランスよく英語にふれあう。また、英語の発音やリスニングなどの音声的な側面を意識した実践的なトレーニングを徹底して行うことによって、英語を「話す」ということや「聴く」ということに対して自信がつくようにする。そして、将来的に、看護や医療の現場において役立つように、実践的に英語を学修していくことを目標とする。結果のひとつとして、具体的には、1～3分程度の口頭による英語でのプレゼンテーションができるようになることを目指す。</p> |
| <p>科目名 英語 2</p> <p><u>本科目では、「読む」や「書く」ということの土台となる「基本」的な項目を主に扱う。授業では、平易な英文の読解や、複雑ではない英作文などの活動を通して、英語の「読む」と「書く」という技能に対して自信がつくようにすることを目標とする。具体的には、短めの平易な英語で書かれた文章（新聞記事を含む）の内容を理解することができ、自己紹介文などを含む身近なことについて簡単な英語を用いて文章が書けるようになることを目指す。</u></p> | <p>科目名 英語 2</p> <p>本科目では、実践的な英語コミュニケーション能力の修得を目指し、総合的に英語を学修する。特に、英語嫌いであることや苦手意識、無関心といった学修者にとってマイナス要因となりうるものを完全に排除し、確実に英語が好きになり、得意になれるように、楽しく、実践的に、そしてバランスよく英語にふれあう。また、看護や医療の現場において役立つような英語（専門用語などを含む）も扱い、専門的かつ実践的に学修していくとともに、英語の4技能5領域（特に「読むこと」と「書くこと」）に対して自信がつくようにすることを目標とする。結果のひとつとして、具体的には、50～200単語程度の長さの英語</p> |

科目名 英語 3

本科目では、「英語 1」での既修事項を踏まえ、英語の「話す」や「聴く」という技能がより実践で生かせるようにするための「応用」的な項目を主に扱う。授業では、単語レベルもしくは単文レベルといった短いものではなく、ある一定の長さの英文に関するリスニング及びスピーキングの活動を行い、将来的に、看護や医療の現場において役立つように、実践的に英語を学修していくことを目標とする。具体的には、ネイティブスピーカーなどが自然な速度で話す少し長めの英語を理解できるようになることや、簡単なディスカッションやディベート等において説明や意見などを英語で口頭表現できるようになることを目指す。

科目名 英語 4

本科目では、「英語 2」での既修事項を踏まえ、英語の「読む」や「書く」という技能がより実践で生かせるようにするための「応用」的な項目を主に扱う。授業では、新聞記事を含む少し長めの英文のみならず、看護や医療の現場において役立つような、もしくは実際に用いられるような英語（専門用語などを含む）も扱い、専門的かつ実践的に学修していく。具体的には、医療現場に関連する英文内容を理解することができるようになることや、新聞記事等の内容について、意見などを文章にまとめて英語で書けるようになることを目指す。

による文章が書けるようになることを目指す。

科目名 英語 3

本科目では、実践的な英語コミュニケーション能力の修得を目指し、総合的に英語を学修する。特に、英語嫌いであることや苦手意識、無関心といった学修者にとってマイナス要因となりうるものを完全に取り除き、確実に英語が好きになり、得意になれるように、楽しく、実践的に、そしてバランスよく英語にふれあう。また、英語の発音やリスニングなどの音声的な側面を意識した実践的なトレーニングを徹底して行うことによって、英語を「話す」ということや「聴く」ということに対して自信がつくようにする。そして、将来的に、看護や医療の現場において役立つように、実践的に英語を学修していくことを目標とする。結果のひとつとして、具体的には、3～5分程度の口頭による英語でのプレゼンテーションができるようになることを目指す。

科目名 英語 4

本科目では、実践的な英語コミュニケーション能力の修得を目指し、総合的に英語を学修する。特に、英語嫌いであることや苦手意識、無関心といった学修者にとってマイナス要因となりうるものを完全に取り除き、確実に英語が好きになり、得意になれるように、楽しく、実践的に、そしてバランスよく英語にふれあう。また、看護や医療の現場において役立つような、もしくは実際に用いられるような英語（専門用語などを含む）も扱い、専門的かつ実践的に学修していくとともに、英語の 4 技能 5 領域（特に「読むこと」と「書くこと」）に対して自信がつくようにすることを目標とする。結果のひとつとして、具体的には、200～300 単語程度の長さの英

科目名 英語5

本科目では、「英語1・2・3・4」での既修事項を踏まえ、英語の「話す（やりとり）」を中心として、意思の疎通を円滑に図る上で役立つと思われる「発展」的な項目を主に扱う。授業では、少し長めのディスカッションやディベートなどの活動を通して、より活発に意見交換などができるようになることを目標とする。具体的には、会話の流れなどが止まらないように話せるようになることや、できるだけ論理的に意見などを述べるができるようになることを目指す。

科目名 英語6

本科目では、「英語1・2・3・4・5」での既修事項を踏まえ、英語の「話す（やりとり及び発表）」を中心として、言語が何かの目的や目標を達成する上での阻害要因とならずに、意思の疎通を円滑に図ることができるようにするための「実践」的な項目を主に扱う。授業では、英語をコミュニケーションの手段として使い、より長めのディスカッションやディベート、プレゼンテーションなどの活動を通して、自分の意見だけでなく、他者の考え方も理解するということを目指す。具体的には、ある議論などにおける考え方を「賛成」および「反対」の両側面から捉え、相手を論理的に説得もしくは納得させることができる、

語による文章が書けるようになることを目指す。

科目名 英語5

本科目では、実践的な英語コミュニケーション能力の修得を目指し、総合的に英語を学修する。特に、英語嫌いであることや苦手意識、無関心といった学修者にとってマイナス要因となりうるものを完全に取り除き、確実に英語が好きになり、得意になれるように、楽しく、実践的に、そしてバランスよく英語にふれあう。また、プレゼンテーションやディスカッション、ディベートなども実践的に徹底して行うことによって、英語の4技能5領域（特に「話すこと（やりとり及び発表など）」や「聴くこと」）に対して自信がつくようにする。そして、将来的に、看護や医療の現場において役立つように、実践的に英語を学修していくことを目標とする。結果のひとつとして、具体的には、6～10分程度の口頭による英語でのプレゼンテーションができるようになることを目指す。

科目名 英語6

本科目では、実践的な英語コミュニケーション能力の修得を目指し、総合的に英語を学修する。特に、英語嫌いであることや苦手意識、無関心といった学修者にとってマイナス要因となりうるものを完全に取り除き、確実に英語が好きになり、得意になれるように、楽しく、実践的に、そしてバランスよく英語にふれあう。また、プレゼンテーションやディスカッション、ディベートなども実践的に徹底して行うことによって、英語の4技能5領域（特に「話すこと（やりとり及び発表など）」や「聴くこと」）に対して自信がつくようにする。そして、将来的に、看護や医療の現場において役立つように、実践的に英語を学修していくことを目標とする。結果のひとつ

| | |
|---|---|
| <p><u>より高度な英語プレゼンテーション(質疑応答への対応を含む)が行えるようになることを目指す。</u></p> | <p>つとして、具体的には、10 分以上の口頭による英語でのプレゼンテーション及び自分の発表に対する質疑応答が円滑に行えるようになることを目指す。</p> |
|---|---|

8. <科目の体系性が不明確>

外国語科目群は9科目が全て選択科目となっており、体系的に学修することができるか不明確である。当該科目群について、科目の体系性を明確にするとともに、学生にどのように履修させ、どのような能力を身につけさせるのか、考え方を具体的に説明すること。

(対応)

外国語科目群は9科目の体系性を明確にするとともに、学生にどのように履修させ、どのような能力を身につけさせるのか、考え方を説明する。

英語の各科目の内容とレベル、相互の関係は図のとおりである。

各科目の配置は、

1年生前期(基礎):英語1(話す、聴く)、英語2(読む、書く)

1年生後期(応用):英語3(話す、聴く)、英語4(読む、書く)

2年生前期(発展):英語5(コミュニケーション)

2年生後期(実践):英語6(コミュニケーション) である。

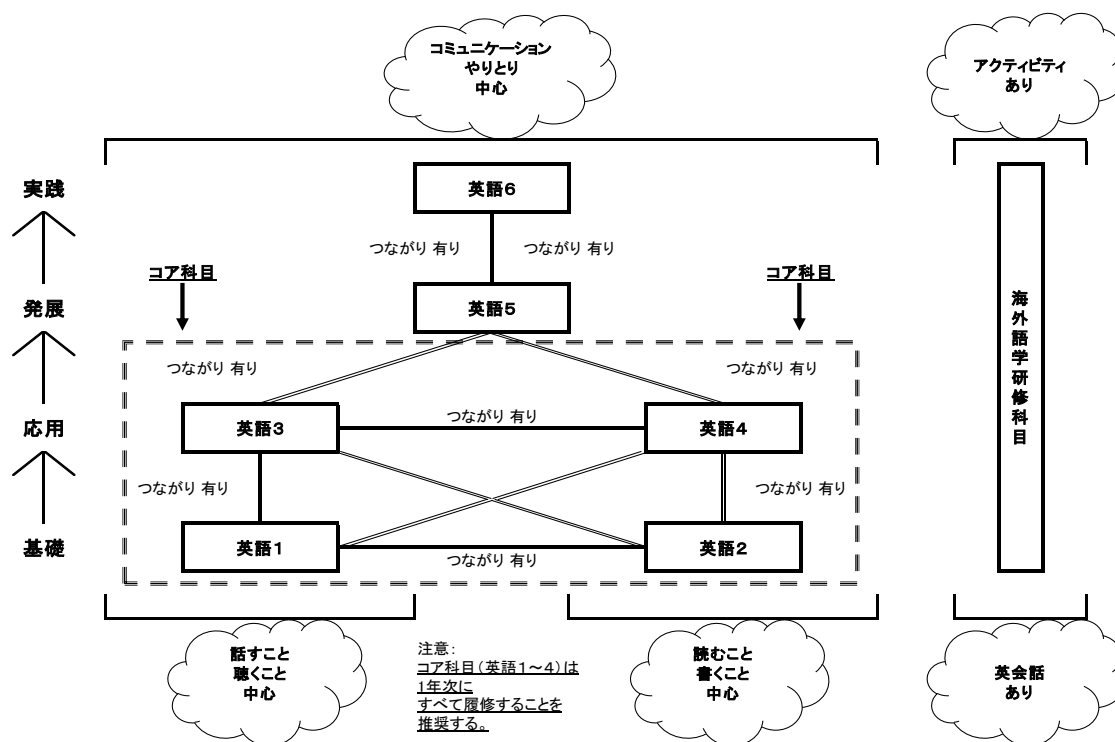
「英語1～6」は、それぞれ有機的なつながりのある科目である。「英語1～4」は互いに相補的な関係にあり、バランスよく英語4技能(話す、聴く、読む、書く)を修得できるような内容となっており、英語のコア科目としている。なお、学修者によっては修得に差が出てくる可能性がある、より発展的な内容の「話す(やりとり)」と「話す(発表)」については、1年次ではなく、2年次の「英語5・6」に配置した。

「英語1～6」は全て選択科目となっているが、受講に際しては、1年次において、コア科目として位置付ける「英語1～4」をすべて受講することを学生に推奨する。言語学修においては、4技能をバランスよく修得することが望ましく、コア科目の受講により、基本的な「英語力」を身につけることができる。こうした方針については、履修登録前である入学時のオリエンテーションや初回授業時に詳しく説明をすることにより、周知徹底を図る予定である。また、英語科目を含む「外国語」区分においては、卒業要件単位が「4単位以上」となっているため、基本的には、ほぼ全ての1年次生がコア科目(英語1～4:全4単位)を受講すると思われる。

外国語以外の科目でも、コミュニケーション論Ⅰ(3グループで1クラス)、コミュニケーション演習(2グループで1クラス)、体力科学(3グループで1クラス)、体力科学演習(3グループで1クラス)、情報科学(3グループで1クラス)、情報科学演習(3グループで1クラス)のように時間割を配置して、グループで行動するように配慮する。これにより、科目の体系(図の流れの順番)に沿って自然に学生が履修していくようにする。

また、海外語学研修科目(英語)、中国語Ⅰ(4技能の基礎)、中国語Ⅱ(短期留学)は、国際化への対応や視野をより広げる外国語科目としての位置づけとしている。

(再掲)

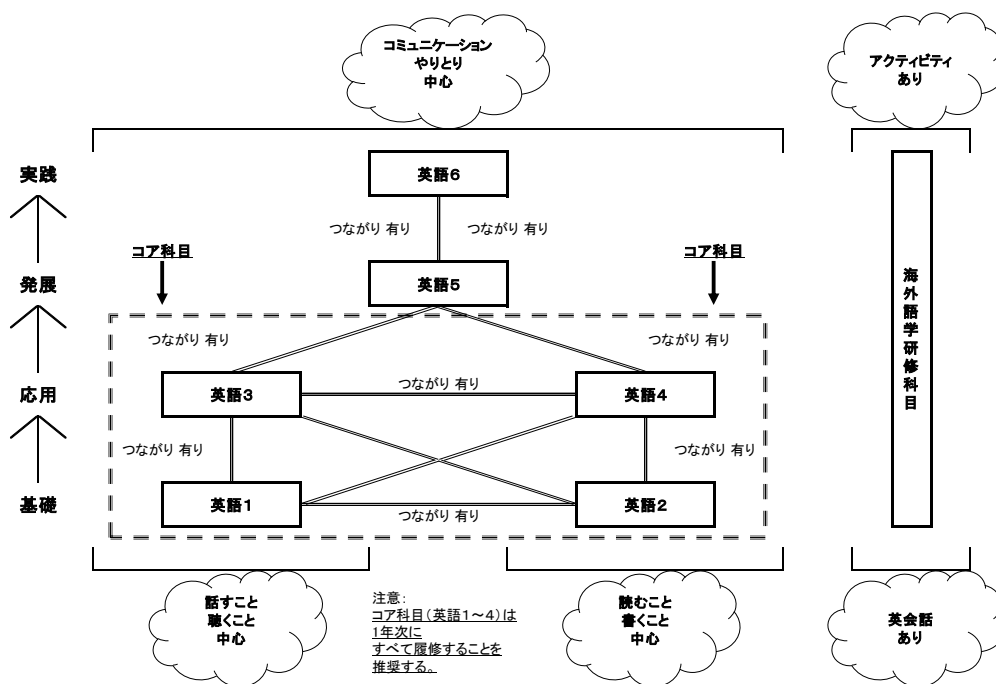


(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (P12,13)

| (新) | (旧) |
|--|---|
| (P12,13 の記載) | (P12 の記載) |
| <p>IV 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>略</p> <p>2 科目概要</p> <p>(1) 《教養科目》</p> <p>・・・英語力は学生間格差が大きいことから、英語嫌いな学生が楽しく英語にふれることができる‘英語1’から、英語でのプレゼンテーションと質疑応答ができるようになることを目指す‘英語6’の各段階の6科目を選択科目として配置した(各科目の体系は<英語関連科目の体系>のとおり)。なお、<u>受講に際しては、個々の学生の能力に合った科目で学ぶことも可能であるが、1年次において、コア科目として位置付ける「英語1～4」をすべて受講することを学生に推</u></p> | <p>IV 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>略</p> <p>2 科目概要</p> <p>(1) 《教養科目》</p> <p>・・・英語力は学生間格差が大きいことから、英語嫌いな学生が楽しく英語にふれることができる‘英語1’から、英語でのプレゼンテーションと質疑応答ができるようになることを目指す‘英語6’の各段階の6科目を選択科目として配置し、<u>個々の学生の能力に合った科目で学べるようにした。</u></p> |

奨励する。言語学修においては、4技能（話す、聴く、読む、書く）をバランスよく習得することが望ましく、コア科目の受講により、基本的な「英語力」を身につけることができる。こうした方針については、履修登録前である入学時のオリエンテーションや初回授業時に詳しく説明をすることにより、周知徹底を図る予定である。

<英語関連科目の体系>



(改善事項) 看護学部 看護学科

9. <科目の区分が不適切>

専門科目のうち、基礎看護学分野に配置されている「看護教育学」及び「看護管理学」については、当該2科目を現在の基礎看護学分野に分類することの考え方について明確にするとともに、必要に応じて修正すること。

(対応)

「看護教育学」及び「看護管理学」は、いずれも専門基礎・専門分野の学修が進んだ4年前期に履修する科目であり、基礎看護学分野から統合分野に修正する。

「看護教育学」及び「看護管理学」はともに、全科目の基盤となる科目であり、また科目担当者が基礎看護学の教員であったため、当初、基礎看護学分野に位置づけた。しかし、ご指摘のように当該科目は、専門基礎・専門分野の学修が進んだ4年前期に履修する科目であり、既修の知識・技術を統合し、看護実践能力の向上をめざす科目である。そのため、科目区分及び指定規則との対比表とともに、基礎看護学分野から統合分野に修正する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (P15~16)

| (新) | (旧) |
|--|---|
| <p>(P15~16)</p> <p>設置の趣旨を記載した書類</p> <p>IV 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>2 (3)《専門科目》</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>『専門分野 I』はすべて必修科目とし、『専門分野 II』『統合分野』の基盤となる内容を学修する<基礎看護学>を置き、<u>9</u>科目で構成した。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>『統合分野』は <u>15</u>科目で構成し、看護の専門性を深める<u>4</u>科目、より高度な知識を修得する5科目、看護を探究する能力を培う2科目、看護学にユマニチュードの技法を取り込み段階的に学ぶ4科目を設定した。</p> <p>看護の専門性を深める科目として ‘<u>看護教育学</u>’ ‘<u>看護管理学</u>’ ‘<u>多職種連携論</u>’ ‘<u>国際看護活動論</u>’の4科目を必修科目として4年次に配置した。‘<u>看護教育学</u>’ ‘<u>看護管理学</u>’では、</p> | <p>(P14~15)</p> <p>設置の趣旨を記載した書類</p> <p>IV 教育課程の編成の考え方及び特色</p> <p>2 (3)《専門科目》</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>『専門分野 I』はすべて必修科目とし、『専門分野 II』『統合分野』の基盤となる内容を学修する<基礎看護学>を置き、11科目で構成した。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>『統合分野』は 13科目で構成し、看護の専門性を深める2科目、より高度な知識を修得する5科目、看護を探究する能力を培う2科目、看護学にユマニチュードの技法を取り込み段階的に学ぶ4科目を設定した。</p> <p>看護の専門性を深める科目として ‘<u>多職種連携論</u>’ ‘<u>国際看護活動論</u>’の2科目を必修科目として4年次に配置した。実習をはじめとする3年次までの学修経験を踏まえ、看護専</p> |

実習をはじめとする3年次までの学修経験を踏まえ、改めて看護専門職の条件やキャリア形成に結び付く教育のあり方を考察する機会としたり、看護サービスを支える政策や法律、質の高い看護を提供するための看護管理の重要性を学び、卒業後の自身のマネジメントに活かせるようにしていく。また、‘多職種連携論’ ‘国際看護活動論’では、看護専門職として多職種と連携・協働することの本質を問い直し、自らの責任を探究・洞察することを目指すとともに、グローバルな視点で人々の健康を捉えることで、国際社会における看護の専門性や責任を探究していく。

門職として多職種と連携・協働することの本質を問い直し、自らの責任を探究・洞察することを目指す。また、グローバルな視点で人々の健康を捉えることで、国際社会における看護の専門性や責任を探究していく。

(新旧対照表) 設置の趣旨を記載した書類 (添付資料 19)

(新)

(添付資料 19) 教育課程と指定規則との対比表

| 指定規則の教育内容 | | | | | 別表3 (看護師課程) | | | | | | | | | | | | 計 | | | | | | | | | | | |
|----------------|-------|-----------------|-----|------------|-------------|-------------------------|-------------|---------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----------|--|--|--|
| | | | | | 基礎分野 | | 専門基礎分野 | | 専門分野 | | | | 統合分野 | | | | | 臨床実習 | | | | | | | | | | |
| | | | | | 科学的思考の基礎 | 社会的理解 | 人間の生活・健康と機能 | 疾病の成り立ち | 社会保険制度 | 健康支援と | 基礎看護学 | 成人看護学 | 小児看護学 | 母性看護学 | 精神看護学 | 在宅看護学 | | 看護の統合と実践 | 基礎看護学 | 成人看護学 | 小児看護学 | 母性看護学 | 精神看護学 | 在宅看護学 | 看護の統合と実践 | | | |
| 区分 | 授業科目 | 配当年次 | 単位数 | 1単位当たりの時間数 | 履修方法及び卒業要件 | 13 | 21 | 40 | | | | 23 | | | | 97 | | | | | | | | | | | | |
| 専門科目 専門分野 I | 基礎看護学 | 看護学概論 | 1前 | 2 | 15 | 必修 13単位 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 基本看護技術 | 1前 | 1 | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 生活援助看護技術 | 1後 | 2 | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | フィジカルアセスメント | 1後 | 1 | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 看護過程論 | 2前 | 1 | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 診療援助看護技術 | 2前 | 2 | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 看護倫理学 | 3前 | 1 | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 基礎看護学実習 I | 1後 | 1 | 30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 基礎看護学実習 II | 2後 | 2 | 30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 専門科目 統合分野 | 統合分野 | 看護教育学 | 4前 | 1 | 15 | 必修11単位 選択必修 2単位以上 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 看護管理学 | 4前 | 1 | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 多職種連携論 | 4前 | 1 | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 国際看護活動論 | 4後 | 1 | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 災害看護学 | 4後 | 1 | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 救命救急看護学 | 4後 | 1 | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 感染看護学 | 4後 | 1 | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 認知症看護論 | 4後 | 1 | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 糖尿病看護論 | 4後 | 1 | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 看護学研究 I | 3前 | 1 | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 看護学研究 II | 4通 | 2 | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 看護ケアとユニバーサル I | 1前 | 1 | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 看護ケアとユニバーサル II | 2前 | 1 | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 看護ケアとユニバーサル III | 3前 | 1 | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 看護ケアとユニバーサル IV | 4前 | 1 | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(旧)

添付資料 19 教育課程と指定規則との対比表

| 指定規則の教育内容 | | | | | 別表 3 (看護師課程) | | | | | | | | | | | | | | 計 | | | | | | | | | |
|---------------|-------|-------|-------------|----|--------------|-----------------|----------------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----------|---|---|------|---|---|----------|----|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | 基礎分野 | 専門基礎分野 | 専門分野 | | | | | 統合分野 | 臨地実習 | | | | | 統合分野 | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | Ⅰ | Ⅱ | Ⅲ | Ⅳ | Ⅴ | | 専門分野 | | 統合分野 | | | | | | | | | | | | | |
| 教育課程 | | | | | 科学的思考の基礎 | 人間関係の理解・社会との関わり | 人体の構造と機能と回復の促進 | 社会保険制度と健康支援 | 基礎看護学 | 成人看護学 | 小児看護学 | 母性看護学 | 精神看護学 | 在宅看護論 | 看護の統合と実践 | Ⅰ | Ⅱ | Ⅲ | Ⅳ | Ⅴ | 看護の統合と実践 | 97 | | | | | | |
| 区分 | 授業科目 | 配当年次 | 単位数 | | 履修方法及び卒業要件 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 13 | 21 | 40 | | | | | 23 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 専門科目 | 専門分野Ⅰ | 基礎看護学 | 看護学概論 | 1前 | 2 | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 基本看護技術 | 1前 | 1 | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 生活援助看護技術 | 1後 | 2 | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | フィジカルアセスメント | 1後 | 1 | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 看護過程論 | 2前 | 1 | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 診療援助看護技術 | 2前 | 2 | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 看護倫理学 | 3前 | 1 | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 看護教育学 | 4前 | 1 | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 看護管理学 | 4前 | 1 | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 基礎看護学実習Ⅰ | 1後 | 1 | 30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 基礎看護学実習Ⅱ | 2後 | 2 | 30 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | 統合分野 | | | 多職種連携論 | 4前 | 1 | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 国際看護活動論 | 4後 | 1 | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | 災害看護学 | 4後 | 1 | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 救命救急看護学 | 4後 | 1 | | | | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 感染症看護学 | 4後 | 1 | | | | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 認知症看護論 | 4後 | 1 | | | | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 糖尿病看護論 | 4後 | 1 | | | | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 看護学研究Ⅰ | 3前 | 1 | | | | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 看護学研究Ⅱ | 4通 | 2 | | | | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 看護ケアとユマニチュードⅠ | 1前 | 1 | | | | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 看護ケアとユマニチュードⅡ | 2前 | 1 | | | | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 看護ケアとユマニチュードⅢ | 3前 | 1 | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 看護ケアとユマニチュードⅣ | 4前 | 1 | 15 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

10. <学生への配慮が不明確>

1・2年生は射水キャンパス、3・4年生は富山キャンパスで教育を行うとの説明があるが、両キャンパス間の移動に30分かかるとも踏まえ、単位を修得できず再履修する場合や冬季など、両キャンパスを移動する学生のためにどのような配慮を行うのか、明確にすること。

(対応)

主に教養科目を学ぶ射水キャンパスと専門科目を学ぶ富山キャンパスの両キャンパス間を移動する学生への配慮について、明確に記載する。

当学部では、学生の負担等を考慮し、1日の中で両キャンパスの移動が無いように時間割を配置している。具体的には、1年次は月曜と金曜の2日間、2年生は前期の木曜の1日間は射水キャンパスの日としているが、両キャンパスの移動をすることなく教養科目を履修できるように配慮した。また、各授業区分の選択科目の単位を1年次に修得できなかった場合には、2年の配当年次に開講している別の授業科目を履修することができるようにした。その際の、両キャンパス間の移動は生じない。しかし、必修科目の単位を修得できなかった場合には、2年次には新たな必修科目の授業が開講されるため、再履修することはできない。学生には、入学時のオリエンテーションや初回授業時に、これらのことを十分に説明し再履修とならないように指導する。

<教養科目の年次配置>

・下線：2期にわたり開講する科目 ・**ゴシック**：必修科目

| 授業区分 | 1年前期 | 1年後期 | 2年前期 |
|--|---|---|---------------------------------|
| 社会・環境 (選択2単位以上) | 経済学Ⅰ(2) 社会学(2) 法学Ⅰ(2) <u>日本国憲法(2)</u> 科学技術と社会(2) 富山と日本海(2) 環境論(2) | <u>経済学Ⅱ(2)</u> 法学Ⅰ(2) <u>日本国憲法(2)</u> | <u>経済学Ⅱ(2)</u> 法学Ⅱ(2) |
| 言語・文化 (必修1単位以上) (選択2単位以上) | コミュニケーション論Ⅰ(2) <u>コミュニケーション論Ⅱ(2)</u> 芸術学Ⅰ(2) 芸術学Ⅱ(2) 国際関係論(2) | コミュニケーション演習(1) 文学Ⅱ(2) | <u>コミュニケーション論Ⅱ(2)</u> 文学Ⅰ(2) |
| 精神・身体 (必修3単位以上) (選択2単位以上) | 体力科学演習(1) 心理学Ⅰ(2) コミュニケーションの社会学(2) 健康科学Ⅰ(2) <u>健康科学Ⅱ(2)</u> | 体力科学(2) 哲学(2) <u>健康科学Ⅱ(2)</u> | 心理学Ⅱ(2) 倫理学(2) |

| | | | |
|-------------------------------------|-------------------------------|-----------------------------|------------------------------------|
| 自然・情報 (必修 3 単位以上) (選択 2 単位以上) | 情報科学演習 (1) 物理学(2) 化学(2) | 情報科学 (2) 数学(2) 生物学(2) | |
| 外国語 (選択 4 単位以上) | 英語 1 (1) 英語 2 (1) | 英語 3 (1) 英語 4 (1) | 英語 5 (1) 中国語(1) 英語 6 (1)※2 年次後期 |
| | ※中国語Ⅱ (1) 1, 2, 3, 4 年次の休み期間 | | |

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (P23)

| (新) | (旧) |
|--|--|
| <p>(P23 の記載)</p> <p>Ⅶ 施設・設備等の整備計画</p> <p style="text-align: center;">略</p> <p>1 校地・運動場等の整備</p> <p>・・・シャトルバスは、射水キャンパスで授業のある日には、射水キャンパスの各授業の開始時刻及び終了時刻に合わせて運行し、射水キャンパスで授業のない平日は、課外活動等に配慮し、授業終了時刻に合わせて富山キャンパスを出発するシャトルバスを運行する。また、<u>学生の負担等を考慮し、1 日の中で両キャンパス間の移動が無いように時間割を配置している。具体的には、1 年次は月曜と金曜の 2 日を、2 年次は前期の木曜の 1 日を射水キャンパスの日とし、両キャンパス間の移動をすることなく教養科目を履修できるように配慮した。また、各授業区分の選択科目の単位を 1 年次に修得できなかった場合には、2 年次に開講している別の授業科目を履修することができるようにした。その際も 1 日の中での両キャンパス間の移動は生じない。しかし、必修科目の単位を修得できなかった場合には、再履修することはできないことから、学生には、入学時のオリエンテーションや初回授業時に、これらのことを十分に説明し、再履修とならないように指導する。</u></p> | <p>(P22 の記載)</p> <p>Ⅶ 施設・設備等の整備計画</p> <p style="text-align: center;">略</p> <p>1 校地・運動場等の整備</p> <p>・・・シャトルバスは、射水キャンパスで授業のある日には、射水キャンパスの各授業の開始時刻及び終了時刻に合わせて運行し、射水キャンパスで授業のない平日は、課外活動等に配慮し、授業終了時刻に合わせて富山キャンパスを出発するシャトルバスを運行する。</p> |

(審査意見以外に対する事項) 看護学部 看護学科

(1) 教員審査結果の対応について

教員審査において、基礎看護学の助教5名のうち3名が職位不適格（専任補充）の判定であった。

(対応) 職位不適格となった助教3名に対し、講師1名（※1）を新たに追加採用する。残り2名は補充せず、助手2名（※2）を充てる。

開設年度は12名の教員配置を予定していたところ、専任教員10名（2名減）及び助手2名（皆増）の配置となる。新たに追加採用する専任教員は1名だが、職位不適格となった助教3名が担当することとしていた科目は全て共同科目であるため、教員一人当たりの受持ち学生数は若干増加する（教員一人当たりの学生数：入学定員120名／基礎看護学領域専任教員12名＝10名 → 120名／10名＝12名）ものの、基礎看護学領域における教育体制に支障はないと考える。また、助手2名を充てることで、演習や実習の補助を担うことができる。

<基礎看護学領域の専任教員等>

| | 専任教員等人数 (H30.3 申請時) | | | | | | 備考 |
|------|---------------------|------|-------------|-------------|-------|-------------|--------------------------|
| | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 計 | 助手 | |
| 審査結果 | 1(1) | 3(3) | 3(3) | <u>2(5)</u> | 9(12) | — | 助教3名が職位不適格 |
| 対応 | 1 | 3 | <u>4</u> ※1 | 2 | 10 | <u>2</u> ※2 | ※1 新たに1名追加 ※2 新たに2名追加 |

担当予定科目と指導体制

| 担当予定科目及び概要 | 授業形態 | 指導体制 |
|--|-----------------------------|---|
| <p>トピックゼミⅠ 教員が提示する看護及び看護関連領域のテーマについてグループ学修を行う。</p> <p>トピックゼミⅡ ‘初期体験実習’での学びについてグループ内で討議し知識を深める。</p> <p>トピックゼミⅢ ‘トピックゼミⅠ・Ⅱ’‘初期体験実習’での学修経験を土台とし、学生自らが地域の健康に関するテーマを選択し、文献等を用いて地域に潜在・顕在する健康課題とその対策について討議する。</p> <p>トピックゼミⅣ ‘トピックゼミⅢ’で討議した内容を踏まえ、実際に地域で暮らす人々や専門職との交流、現地調査を通して学びを深める。</p> | <p>学部全教員による共同 (各8回)</p> | <p>原則、4～6名のグループ学修による少人数教育を行い、2年間継続して同じ学生でグループ編成し、同じ教員が担当する。 講師以上の教員が担当し、助教は、アシスタントを担うこととし、教授法の実際を学ぶ機会とする。</p> |

| | | |
|---|--------------------------------------|--|
| <p>初期体験実習（1単位）</p> <p>‘トピックゼミⅠ’で学修したテーマの中から学びを深めたいと考えるテーマを抽出し、見学・体験を通して学びを深める。</p> | <p>学部全教員による共同</p> | <p>原則、4～6名のグループ学修による少人数教育を行い、2年間継続して同じ学生でグループ編成し、同じ教員が担当する。</p> <p>講師以上の教員が担当し、助教は、アシスタントを担うこととし、教授法の実際を学ぶ機会とする。</p> |
| <p>基本看護技術</p> <p>実技演習：標準予防策、体位変換、ベッドメイキング、臥床患者の下シーツ交換、技術確認</p> | <p>共同 (4回/8回)</p> | <p>実技演習では、120名を2クラスに分け60名ずつ演習を行う。学生3名で1ベッドを使用し、グループ学修を行う。1名の教員が2ベッドを担当する。</p> |
| <p>生活援助看護技術</p> <p>実技演習：車椅子・ストレッチャーでの移乗・移送、寝衣交換、全身清拭・足浴・洗髪、食事介助、口腔ケア、便器・尿器の介助、技術確認</p> | <p>共同 (4回/8回)</p> | <p>同上</p> |
| <p>フィジカルアセスメント</p> <p>実技演習：体温・脈拍・呼吸・血圧測定、胸部・腹部のフィジカルイグザミネーション</p> | <p>共同 (4回/8回)</p> | <p>同上</p> |
| <p>看護過程論</p> <p>紙上事例を用いて看護過程を展開</p> | <p>共同 (4回/8回)</p> | <p>学生6名で1グループ（全20グループ）のグループ学修を行う。1名の教員が2グループを担当する。</p> |
| <p>診療援助看護技術</p> <p>実技演習：滅菌物の取り扱い、注射の準備、筋肉内注射・皮下注射、点滴静脈内注射の準備、点滴静脈内注射、滴下数調整、静脈血採血、グリセリン浣腸、一時的導尿・持続的導尿、技術確認</p> | <p>共同 (9回/15回)</p> | <p>実技演習では、120名を2クラスに分け60名ずつ演習を行う。学生3名で1ベッドを使用し、グループ学修を行う。1名の教員が2ベッドを担当する。</p> |
| <p>基礎看護学実習Ⅰ（1単位）</p> <p>基礎看護学実習Ⅱ（2単位）</p> | <p>共同</p> | <p>学生6名で1グループ（全20グループ）のグループ学修を行う。1名の教員が2グループを担当する。</p> |
| <p>看護ケアとユマニチュードⅠ</p> <p>基本技法（見る・話す・触れる・立つ）の実技演習</p> | <p>学部全教員及び兼任講師による共同 (各5回/8回)</p> | <p>学生2～8名を1名の教員が担当</p> |
| <p>看護ケアとユマニチュードⅡ</p> <p>移乗・移動技術、立位・歩行補助の実技演習</p> | | <p>同上</p> |
| <p>看護ケアとユマニチュードⅢ</p> <p>認知症の人を想定した清潔ケアの実技演習</p> | | <p>同上</p> |
| <p>看護ケアとユマニチュードⅣ※</p> <p>グループごとに紙上事例に基づいた、認知症高齢者のケアのレベルに応じたアセスメント及びプランの立案</p> | | <p>1グループを学生5～6名で構成し、2～3グループを1名の教員が担当する。</p> |

(2) 自己都合により、辞退した者への対応について

地域看護学の准教授 1 名（教員審査は職位不適格(専任補充)）が自己都合により辞退。

(対応) 講師 1 名（※1）を新たに追加採用する。また、助手 1 名（※2）を採用する。

当初予定していた 4 名の教員配置を維持でき、地域看護学領域における教育体制に支障はないと考える。

<地域看護学領域の専任教員等人数>

| | 専任教員等人数 (H30.3 申請時) | | | | | | 備考 |
|------|---------------------|-------------|-------------|----|------|-------------|---|
| | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 計 | 助手 | |
| 審査結果 | 1(1) | <u>1(3)</u> | — | — | 2(4) | — | 准教授 2 名が職位不適格 (うち 1 名が自己都合により 辞退) |
| 対 応 | 1 | 1 | <u>2</u> ※1 | — | 4 | <u>1</u> ※2 | ※1 新たに 1 名追加 ※2 新たに 1 名追加 |